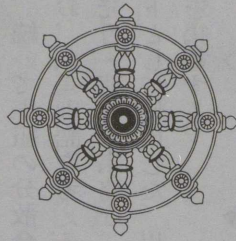


1961年1月16日第3種郵便物認可 1994年12月1日 第404号 (毎月1回1日発行1部50円)

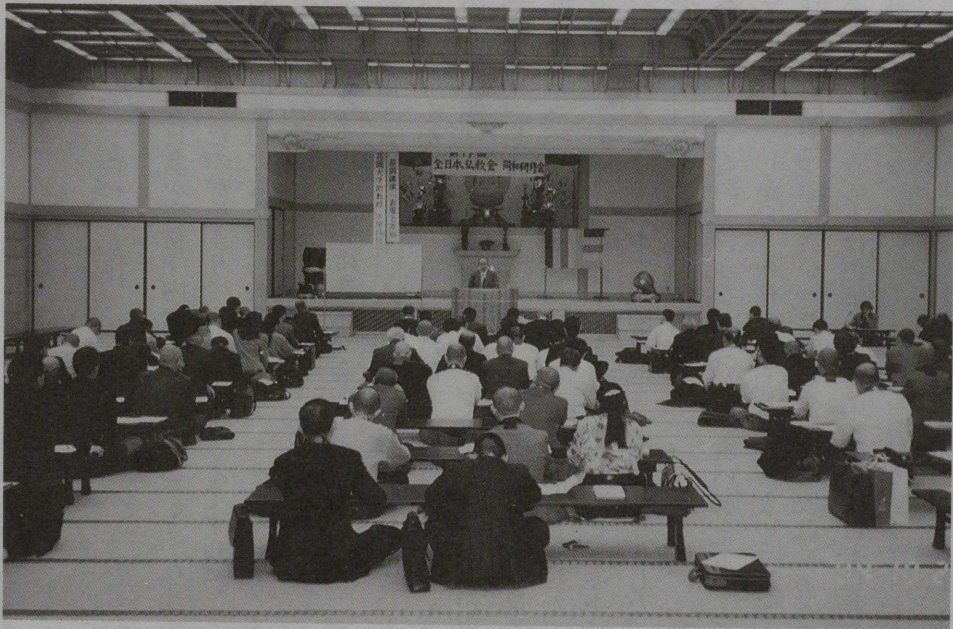
(加盟団体関係者の購読料については、負担金に含まれている。)



全 仏

仏暦2537年12月
(1994年)

NO. 404



曹洞宗大本山総持寺で開催された同和研修会 (関連記事2～3頁)

財団 全日本仏教会
法人

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

第十四回同和研修会

表現と差別

花園大学助教授 中尾良信

第十四回同和研修会が、十月二十八、二十九日に横浜市の曹洞宗大本山総持寺において、百余名の参加者を得て開催された。今次研修会では、「表現と差別」をテーマに花園大学助教授・中尾良信師の基調講演をいただき、続いて十組の分散会に別れて研修した。なお、『差別語を考えるガイドブック』（編集発行・曹洞宗務庁。一〇〇〇円）をテキストとして使用した。以下、中尾師の講演要旨を掲載する。



中尾良信師

私が同和問題に取り組むようになりましたのは、広島県の曹洞宗寺院で発生した家系図

による差別事件の小委員会が宗務庁内にできまして、これに参加したのが始まりです。その後、人権問題に恒常的に取り組む機関として、現代教学研究会が設けられました（現在は現代教学研究センター）。特に第三部会は、道元の教えを信ずる者として、人権問題にどう取り組んでいくかを考え、さらには部落問題以外の人権問題にも取り組んでいこうということでした。

その第三部会のメンバー、実は『差別語を考えるガイドブック』の執筆メンバーでもあるわけですが、このメンバーの中で議論を進めていきますと、宗門の中には、「仏法のことだから社会的な尺度でものを言うな」という意見も出てきました。しかし、今日の教団の現実、社会の中にどっぷり漬かった存在でしかないのです。ということは僧侶もまた社会的に行動しなければならぬのです。

ところで、禅宗には差別即平等という言葉があります。本来の意味は、天地万物それぞれが独立したかけがえのない存在であり、そ

の意味においてすべてが平等であるということですが、これを社会的な差別、例えば身分の高い低いがあつてこそ、社会がうまく機能するのだというようなことを言う人がいます。このように、一方で社会的な常識で仏法を語るなど言いながら、いざ社会的な問題が起ると、仏法の言葉で言い訳をしようとす

そうなつてくると、お坊さんの社会的意識はどうなつてくるのか、ということが問題になります。そこで、坊さんはせめて差別語を喋らないようにしようということで、これだけは喋るなというマニュアルを作つたらどうかという議論が出てきたわけです。こういう発想で『差別語を考えるガイドブック』はスタートしました。

しかし、途中で大変な間違いであることに気がつきました。差別語マニュアルを作るということは、「盲判」を「視覚障害者判」と言い替えるのと同じレベルのことではないか、という反省が早々に出てきました。放送局の放送コードのように「ある言葉を使えしなれば指摘を受けない」ということではないんですね。昨今問題になつて言葉狩りのように、特定の言葉を閉じ込めてしまふのではなくて、目が見えないという状態をどういうたとえにしているかが問題なのです

から、いくら言葉を替えても解決にはならないわけです。

目が見えないとか、耳が聞こえないとか、口が喋れないとか、手足がないとかということ、マイナスの表現として使っているという点においては、「盲判」を「視覚障害者判」と言い替えたとしても、差別性においては変わらないのです。私たちの社会の中に使っていない言葉はないと思うのです。障害を表す言葉や、部落差別を表す言葉を使っているわけではないので、どういう意味において使われたかが問題なのです。つまり「穢多」とか「四ツ」とかいう言葉で、差別部落出身者を差別するようなことがあってはいけないということなのです。ですから『差別語を考えるガイドブック』の執筆にあたっては、決して言い替えはしないことを申し合わせました。

差別語ではない言葉でも、差別することはできるんです。「あいつはあれやっとな」という指示代名詞だけで部落差別ができるのです。つまり相手を差別しようという意識があつて話した言葉が差別語になるのです。

もうひとつ大事なことは、結果として差別語を話した人が、差別するつもりではなかったからと居直ってしまうことがよくあります。このような場合、自分を被害者にしてし

まうのではなくて、残念ながら加害者になつてしまった自分を意識できるようにする訓練も必要ではないかと思えます。自分の使っている言葉が、どういう意味・機能をもっているかを考え、自分の言葉が相手を傷つけてはいないかということ、深く反省する必要があると思えます。

身体障害者差別や部落差別だけでなく、同性愛や精神障害者の問題など、私たちが問題にしていかなければならないことはたくさんあります。私たちは、まだほんの入り口に近ところまでしか来ていない、ということをお肝に銘じておく必要があると思えます。

花園大学のある先生の言葉ですが、広島の大原記念公園の石碑に「安らかにお眠りください。過ちは二度と繰り返しません」とあるのは、「決して目を離さないください。私たちはいつ過ちを繰り返すかわかりません」と刻むべきだ、とおっしゃった方がいました。こういう意識をもって、『差別語を考えるガイドブック』をつくりました。もちろんこれが完璧であるとは思いません。

私は本書の中で身体障害者差別と職業差別の項を担当したのですが、差別語の問題を考えるうえで注意しなければならないのは、部落差別とか障害を表す言葉がもっている歴史的背景です。身分制社会とか生産性の問題

とか、歴史的背景を背負っている差別語があります。と同時に新しいタイプの差別語がどんどん出てくるのです。たとえば、「グサイ」という言葉は「だって埼玉」が縮まったものだそうですが、東京を中心に近県を差別する言葉ですね。自動車のナンバープレートもそうですね。「品川」「横浜」「神戸」「湘南」に人気が集まるのも新しい差別ですね。

どうしても、自分と他人の間に線引きをして、優劣をつけたがる、差別をしたがるのが人間ですが、加害者になってしまふ自分を考えることが大事だと思います。表現と差別の問題は過ちがあるのが当然です。だからこそ、お互いがお互いをきちつと見つめ合うことが肝心であり、自分の意識が加害者の方に機能しないように思いをもつということが大事だろうと思えます。

釈尊や宗祖に帰るとよくいいますが、そうではなくて、釈尊や宗祖の言葉の人権や社会の問題の中で、どう生かしていくかは現代の私たちの責任であります。私たち仏教者が釈尊や宗祖の言葉を唱えながら、どのように今日の社会の問題にかかわるのか、いかに表現とか差別語とかを考えていくのか、ということが求められています。誤りを正すのにやぶさかであつてはなりません。歩み続けることが大切だと思います。

教化セミナー

宗教と政治の現実的課題

元創価学会顧問弁護士 山崎正友

去る十月三十一日午後二時半から、東京の増上寺・会議室において、「教化セミナー」が開催され、元創価学会顧問弁護士の山崎正友氏が「宗教と政治の現実的課題―創価学会・公明党の実態―」というテーマで、要旨次のような講演を行った。約八十人の関係者が出席し、熱心に聴講した。（文責・社会部）

創価学会が政界へ進出したのは、昭和三十年代の初め、戸田城聖会長の時代だ。池田大作らは、戸田の門下生として、日本をどのように支配していくか、謀議をこらしていた。その実態を示す資料を、私は昭和五十六年、創価学会から持って出た。『水滸会遺誠置文二十六箇条』という文書である。全体の九割が、政治とか権力に関する構想であり、宗教に関わることは、一割しかない。

例えば、次のような記述がある。「今の総理大臣の権力は、明治時代の天皇以上だ。総理大臣になれば、日本を自由にすることが出来る。ある意味では、広宣流布しやすくなったな」「将来、二万の青年が、各官庁や会社の重要ポストを占めるようになれば、その仲間同士で何でも出来る」「現在の自衛隊制度

は、経済的に無理である。合理的な徴兵制が望ましい。上級学校へ入学し得ない者全部を入隊せしめ、国家の保障においてこれを養成させる」「戦後の農地改革で、だいぶ邪宗の寺が潰れた。結果として、マッカーサーが広宣流布を早めたのだ」

公明党結党時の綱領で、池田は「王仏冥合の理想を実現するための政党」といい、創価学会と公明党の関係については、「両者は同体異名であり、別の存在ではない。宗教からみると、創価学会であり、政治からみると公明党である」と断言している。公明党の選挙活動は、学会活動そのもので、折伏活動の延長線上で行われてきた。一票取るのも、一人折伏するのも、同じ功德があるとされてきた。日蓮正宗総本山・大石寺には古来、広宣

流布の暁には、国立戒壇を建立し、国主が開かずの門を開いて、本堂に参拝する、という伝承がある。池田はこの国主について、天皇ではなく、時の最高権力者すなわち法華講総講師であるオレが、門を開く主なのだ、と公に宣言した。後に、平成三年、池田は総講師を解任された。それに激怒し、宗門と戦争となり、破門される。何故、総講師解任くらいで、こんな戦争になるのか、意味がわかりただけかと思う。

池田という人は、大森の海苔屋の息子に生まれ、貧困と挫折と屈辱の中で思春期を過ごしている。創価学会に入ってから、戸田会長は、自分が経営する高利貸会社の営業部長にして、汚い仕事をさせ続けた。その間に刻み込まれたコンプレックスと飢餓感にも似た上昇志向、権力志向は並大抵のものでない。それと、そういう世界で身につけた金銭感覚、目的のために手段を選ばないというやり方は、独特の個性を形成した。その性格が、そのまま体質となつて、創価学会・公明党に反映している。

やがて、昭和四十五年、言論・出版妨害事件が起こる。藤原弘達氏の著書に対する出版妨害に端を発し、それが国会で取り上げられ、創価学会の体質や政教一致問題まで、追及された。当時、私も最高幹部の一人だったが、



山崎正友氏

講師

皆、息をのむような思いで、池田の動向をみていた。池田は、異様なまでに脅え、うろたえた。我々は信じられない思いだった。国会の証人喚問を逃れようとして、当時の佐藤栄作首相、田中角栄幹事長に、それこそ土下座せんばかりに、泣きついた。民社党の西村栄一委員長には、「公明党を差し上げますから、どうぞ助けて下さい」という泣きつき方をした。一方、公明党議員や学会首脳に対しては、「私を守れ」と、狂乱状態で言い続けた。

文化庁から、「国立戒壇とは、どういうことなのか」という照会状が来た。池田は「もう、国立戒壇はあやまりである。現在建てている正本堂がそれであって、民衆の手で建立されたのだから、それでいい」。こういう重大な教義変更を、その時に、書いて出した。後にそれが問題となり、日蓮正宗との間で、大きな亀裂が生まれた。昭和四十五年五月、池田は言論妨害について天下に謝罪し、創価

学会と公明党を完全に分離すると宣言した。昭和五十二年には、贅沢な池田専用施設が、宗教法人の施設として適切かどうか、税法上どうなっているのか、民社党が国会で質問しようとした。あわてて公民共闘をやった。常にお金と票で、問題を揉み消して来た。数々のスキャンダルや事件に対応するため、公明党は創価学会のガードマンをやらなければならぬ。しかも、それらはほとんど、池田大作その人が原因となっている。公明党は池田の尻拭い党になった。そのために自民党になびき、社会党や民社党になびき、路線が目まぐるしく変わる。大義はどうでもよく、池田の尻拭いに振り回された。昭和五十年には、共産党からの批判を封じするため、「創共協定」までやった。

公明党はここ十年をみても、安保、PKO、自衛隊、消費税、憲法問題、小選挙区制と、ネコの目のように基本政策を変えたが、その折々に、脱税やスキャンダルへの対応がからんでいる。こうしたことは、必然的に公明党議員の精神的退廃をもたらし、汚職議員や造反議員が出た。日蓮正宗との紛争が、その傾向に拍車をかけている。

創価学会はここ数年来、ものすごい勢いで金集めをしている。多い年で四千億円、昨年当たりでも二千億円を超えたとと思われる。学

会首脳は、これで百年間は戦える、と豪語している。そういう中で、今、彼らが直面している最大の問題は、国民世論が意外に厳しい、ということである。

創価学会が何を一番恐れているか、といえば、それは池田の国会証人喚問だ。実現すれば、八〇パーセントの確率で、あの団体はつぶれるのではないか。それだけの確信を私は持っている。彼らは国民が意識を持って目覚めることが、恐い。はつきりいって、モグラみたいな存在だから、日の当たる所へ出ると、生きていかれない。わずか三百万か四百万の人が、無茶苦茶な選挙をやって、六百万票集める。それで策略を巡らして、政治権力を取ろうと、そういうことを考えている団体だから、他の九五パーセントの人が、何だということになれば、とても存在出来ない。それだけ世論が恐い。

近いうちに、「創価学会被害者の会」も発足する予定と聞いている。数万人の人が、今、結成の準備をしている。来年には創価学会の解散命令を申し立てて、署名活動を行うという運動方針のようだ。

創価学会は、人権とか平和とか憲法擁護とかいっているが、まず自分自身の姿勢を見直さなければ、日本の社会で受け入れられなくなるだろうと、私は思っている。



タイの奨学生と歓談する伊藤佳通師

こんにちはNGO

BAC仏教救援センター

理事長 伊藤佳通師(45歳)

シリーズ三回目は、静岡市に本部をおくBAC仏教救援センターです。BACはタイ国内での活動の功績により、先頃タイ国勲三等白象章を授与されました。

手作りのNGO活動に邁進する、理事長の伊藤佳通師にお話しを伺いました。

◇ ◆ ◇

— どのようなきっかけでNGO活動をはじめられたのですか。

伊藤 一九八〇(昭和五五)年に全日仏青の第一次カンボジア難民救援隊に飛び込みで参加したのが始まりです。その後、タイの難民キャンプへ四〜五回行きましたが、カンボジア国内はどうなっているだろうかということ、その翌年にはプノンペンに入りました。そこでカンボジアの仏教会や孤児院、病院の支援活動を始めたんです。

ところが、NGO活動というのは長期的な活動になるんです。そうすると全日仏青の一部分ではなく、独立した組織が必要になってきました。一九八二(昭和五七)年にプノンペン郊外のウドンという遺跡で、鎌倉の玉川覺祥さんと横須賀の丸山邦雄さんと私の三人で、BACが発足したんです。

— それでどのような活動を始められたのですか。

伊藤 最初はバングラディッシュで、チッタゴ

ンの仏教系孤児院の支援と、ユニセフのORS(経口補水塩)の普及活動に参加しました。

一九八五(昭和六〇)年からはラオスでもORSを配布しました。たくさんの子供たちが下痢による脱水症状で、母親の腕の中で死んでいくんですよ。ところが、このORSというのは一袋たったの八円なのですが、水分の吸収率を高めるので極めて効果的なんです。下痢で死ぬなんて日本にいたら信じられない話ですよ。ラオス全土で配られる毎年百万袋のORSの三分の一を提供しました。これは単にORSを配るだけではなく、初歩的な健康教育も含めたプロジェクトで、人口四百万人のラオスでたいへん効果がありました。同じころ、タイ東北部のコーンケン大学と協力して、癌の移動検診と移動図書館を始めました。これは現在も続けています。

— 他には、現在ほどのような活動をされていますか。

伊藤 やはりタイ東北部のノンブアランプー県にあるクッディンチー中・高等学校で奨学金の支給を始めました。中学生が年間千五百バーツ(六千円)、高校生が二千バーツ(八千円)です。この学校は授業料はただですから、これで文房具、靴、靴代が賄えます。このほかに通学のバス代や弁当代がかかりますが、丸々面倒をみてしまうと、本人の自助努力の



タイ東北地方の図書館活動

余地がなくなりますますから。活動をはじめましたら、この地区の中学進学率が一七%から三〇%に上がったんですよ。支給を始めた一九九一（平成三）年には六百人以上の全生徒徒が、今年千人に増えたんですよ。そのうちの二百人に支給していますが、「あの学校へ行けば奨学金がもらえる」というだけで、親が自分の子も中学校へ行かそうとするんですね。

東北タイの活動は、コーンケーン事務所の十二人（内日本人二人）のスタッフが中心になって進めています。

ラオスでは、小学校の建設を進めています。ラオスという国はタイよりもずっと遅れているし、国力がないんですよ。小学校就学率は五〇%です。田舎の農村へ行く和学校な

ってないんですよ。小さい弟や妹の子守をしなきゃいけない子が、何キロも離れた町の小学校へ通えますか。ですから去年から学校建設のプロジェクトを始めました。既に九校が完成して、現在五校が建設中です。これには国士館大学の学生を連れて行きまして、村の人と一緒に校舎を建ててますよ。

その他には、公衆衛生省と組んで、乳癌の自己診断普及のプロジェクトや、教育省の関係で保母さんの研修プロジェクトを進めています。それとラオス語の一般向けの仏教書の復刻を始めました。

—— お寺の法務との兼ね合いはどうされているのですか。

伊藤 お寺の住職というのは、檀家さんのためだけにあるんじゃないんですよ。ここ静岡で日蓮宗の宗長寺の住職になって二十五年になります。檀家というのはドナーであって、お布施をいただいで社会に働きかけるのが坊さんの仕事だということをやっています。きたので、檀家さんも認めてくれています。

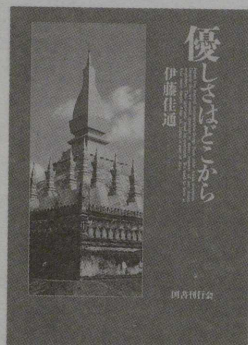
それとNGOの専門家になるのではなくて、坊さんがやる国際協力を進めていきたいです。

よく「いいことをなさってますね。さぞたいへんでしょ」と言われるんですが、僕は好きでやっていますので、ちっともたいへんではないんです。楽しみながらやっていますので、別にいいことをしているという感じでもないんです。

—— 仏教界に望むことはありますか。

伊藤 仏教の社会的地位の低下を感じています。坊さんに対する評価はどんどん下がっていますよ。しかもそのことに坊さんが気づいていない。坊さんだけではなくて、お釈迦様や仏法に対する評価まで下がってしまったとしたら、とても罪深いことです。

もっと皆さんがいろいろな活動をして、坊さんは高いお布施を取るけど、こんなに活動をしてるんだな、と思われるようにしなければいけないと思うんです。BACの活動もその一つなんです。



『優しさはどこから』

伊藤佳通著
国書刊行会
定価1500円

個人会員・年額一口 五千円
法人会員・年額一口 二万円
奨学金・年額一口 一万二千元
郵便振替・〇〇八七〇一三一五九四〇

BAC 仏教救援センター

都道府県仏教会

代表者会議

さる十月三十一日午後一時から、東京の浄土宗大本山増上寺を会場に、本年度の都道府県仏教会代表者会議が開催された。三帰依文唱和ののち、白幡事務総長挨拶、出席者自己紹介につづいて、新潟県仏教会会長の中村啓識師を座長に選出し、議事に入った。

一、第三十六回全日本仏教徒会議について

開催県である埼玉県仏教会の森山達夫氏より説明があった。

二、平成七年度都道府県仏教会負担金について

鷺尾財務部長が、平成七年度予算編成の基本方針と、各都道府県仏教会の負担金について説明した。

三、ルンビニー園マヤ堂修復事業の推進について

川井ルンビニー委員会委員長より、発掘調査の現況と事業の今後の見通しについて説明があり、勧募活動へのさらなる協力が要請された。

いずれの議題についても、出席者から、種々の質問や意見・要望が活発に出された。

同和委員会

第七回同和委員会は、去る十月二十日午後一時半から、浄土宗事務庁の会議室で開催された。最初に、辞任された高倉正信委員長の後任として、田中郁朗委員長（浄土真宗本願寺派）を選出し、以下の議題を審議した。

議題一、第十四回同和研修会の件

二、第二十九回「業・施陀羅問題」に関する研究会の件

三、差別墓石改正の件

事務局録事

十一月一日

- 一日 全日本仏教婦人連盟大会出席
- 七日 第十七回埼玉県佛教徒大会出席
- 八日 十二日 WFBバンク大会準備会議
- 九日 「基本法」実行委員会出席
- 十日 「基本法」第十一波中央行動法律相談室
- 十三日 黄檗宗管長晋山式参列
- 十五日 局内会議
- 十六日 中村康隆会長米寿祝賀式出席
- 十七日 福岡県仏教会代表団来訪
- 十七日 二十日 WFBバンク大会
- 二十四日 大阪府仏教徒大会出席

全仏手帳

一九九五年版

申込み受付け中

全日本仏教会では、左記要領にて、「全仏手帳」を発行します。部数に限りがございますので、ご注文はお早めに。

内容 三帰依文、四弘誓願、宗門聖日、加盟団体住所録その他

サイズ 9×14cm

定価 七〇〇円（送料実費）

申込先 東京都港区芝公園四一七一四 全日本仏教会

全仏手帳係

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (3841) 4965